

三木市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定

検討部会（第4回）会議録

- 1 日時・場所 平成30年1月31日（水）13:30～
三木市役所 4階特別会議室

- 2 出席者
＜委員14名＞ 黒田 昭部会長、高田 緑副部会長、西田 博之委員、小林 美子委員、和泉 貫二委員、岡村 信夫委員、朝比奈 たまき委員、岩崎 正勝委員、松田 宣子委員、西田 俊哉委員、加藤 優子委員、西尾 美智子委員、長谷川 悦子委員、早川 雅恵委員

＜事務局6名＞ 岩崎健康福祉部参与兼福祉課長、舟坂介護保険課長、五百蔵介護保険課特命課長、後藤介護保険課副課長、吉本介護保険課主査、石川介護保険課主任

- 3 欠席者
＜委員 4名＞ 柿木 達也委員、和泉 藤枝委員、井上 雅晴委員、瀬戸 友子委員

- 4 議題
(1)パブリックコメントの結果について
(2)計画の最終案について
(3)介護保険事業及び介護保険料の見込みについて

- 5 会議の公開・非公開の別：公開

- 6 傍聴人 1名

7 議 事

部会長

それでは本日の次第に従い事務局より報告をお願いする。まずパブリックコメントの結果について報告をお願いする。

事務局

【資料に基づき報告】

部会長

質問があればお受けしたいが何かあるか。特に無いようなので、続いて、計画の最終案についての説明をお願いする。

事務局

【資料に基づき説明】

部会長

質問・ご意見があればお受けしたい。委員、いかがか。

委員

より適切な表現が加えられてよかったと思う。修正が適切に行われ分かりやすくなったと感じる。

部会長

パブリックコメント後の修正について、適正な変更だったというご意見をいただいた。他にないか。修正ということではなくても、計画についてのご意見や、市に伝えておきたいことがあればいただきたいが、いかがか。

それでは、お気づきになれば、随時、ご意見をいただくこととする。

委員から質問が出ており、皆さんのお手元にも配布されているため、これについて事務局より説明をお願いする。

事務局

事前に委員よりいただいた質問について回答させていただく。質問は、「新しい地域支援事業の移行期間を終え、節目を迎えることになった。三木市では、尊厳をもって暮らし、最期まで生きていくための市民同士の助け合いはどうなっているか」というものであった。

地域支援事業の中の生活支援体制整備事業で、誰もが安心して生活できる地域づくりを進めるために、生活支援コーディネーターを市内3地区、細川、三木南、自由が

丘に配置し、支え合いができるネットワークづくりを支援している。具体的な取り組みとしては、地区の市民協議会に暮らし生活部会を設置するとともに、民生委員や福祉協力委員などの方が、支援を要する人の把握など、地域のことを話しあう支え合い協働会議の設置を推進している。

今後、市内全域に、住民主体の地域支え合い活動を支援していく予定となっている。委員の質問への回答は以上である。

部会長

関連して何か意見はあるか。

委員

何度か計画を読んだが、老人クラブについて、計画にも記載があるが加入人員が減少の傾向にある。どこの地区においてもますます高齢化が進んでいる。

働く高齢者が増えており、その間は老人クラブの「老人」という呼称に抵抗がある。また、そういつている間に 80 歳くらいになって、そこから加入すると、クラブ員同士の連携や行動力も落ち、イベントがたくさんあっても参加率も落ちてしまう。

老人クラブの組織としても苦慮しているところである。

まちづくり協議会で、まちの活性化について話す中で、老人クラブが地域を支えなければということで、3月の広報では、A4サイズ1ページくらいで写真や地域を上げて老人クラブに加入し、組織の拡大、地域の友愛、助け合いを、積極的に支え合っていこうということとしている。

老人クラブとしても組織の拡大を念頭に頑張っている。計画に書かれていることがすべてバックアップできるかどうかは別として、地域に貢献して、みんなが仲良くしていきたいと考えているので、どうかPRをよろしく願います。

部会長

ご意見感謝する。ほかにないか。

委員

認知症施策について述べたい。今朝の新聞にも三木市の認知症施策について記事が載っていた。現在の取り組みをさらに推し進めていただきたいと思う。

現在、問題として指摘されている高齢者、特に認知症の症状を自覚されていない方の自動車の運転については、警察が関与することではあるが、市はどのように考えているのか、お聞きしたい。

事務局

認知症というより高齢者の運転の誤操作による事故が多発している。三木市では65歳以上の高齢者について免許返納をした場合に年間1年分のバス券、タクシー券、神

戸電鉄利用券を交付する事業を進めている。年間約 900 人前後の申請があり、毎年、20 人から 30 人ほど増加している。

来年度についても予算調整をして補助を続けられるよう取り組んでいるところである。

委員

個別支援という観点で、以前私がかかわった他市町村の取り組みだが、現在の制度がない時代に高齢者の事故があったため、ケアマネジャーと一緒に返納するための支援をした経緯がある。地域包括支援センターが主にかかわることになると思うが、認知症の地域支援推進員の配置など計画に記載されているが、いろんな方面で支援が必要になっていくと思う。ケアマネジャーに対しても支援が必要になってくると思うので、いろんな面で取り組みをお願いしたいと考えている。

部会長

ご意見感謝する。本日も私の患者さんで免許返納するという方がいた。しかしそれはいいが今後の通院をどうするかが大変になる。その方は奥様が 1 年ほど前に亡くなって、お一人でお住まいである。高齢になって返納しようとすること自体が、認知症でないということだと思う。

認知症の方の場合は、私は大丈夫だとおっしゃることが多く、難しい問題であり、外来で免許のことを話しても、生活にかかわってくるので、返納後の生活も介護も困るという苦情を受けることもある。お互いに話をしながら、そういう気持ちをきちんと受け止めねばならないといつも接しているが、大変なことだと思う。事故のない社会をつくるためには、やはり社会基盤をしっかり作らねばと思う。

委員

老人クラブでも警察に来てもらって、認知症の前兆や、返納推進の PR などしてもらおうが、老人クラブサイドから言えば、配偶者がなくなって免許を返納となると課題がある。

私も 10 日ほど前に更新試験を受けたが、テレビ画面に絵が出て数字や生年月日などを覚えさせられるもので、隣の方は覚えていないとおっしゃっていた。

ヒントを与えていただいたら 75 点や 85 点が取れる。私も 85 点を取り、2 時間講習で終わって免許を受けられたが、老人クラブ内で特に言うのは、返納後の問題である。

旧三木市内の老人クラブの高齢者などは、返納したらどこにでも行けない、軽トラだから事故は起こさないといった話が笑いながらだがよく出る。

そう思うと、返納後のいろんなサービスについて、みんなで考えて、バスやボランティアの乗り合いバスなど、自由が丘や細川などでやっているようにすることが必要ではないかと考えている。

委員

私も関連して申し上げたい。私は口吉川だが、この地域は取組がかなり遅れているという話が出た。30年度の計画の中でその辺をどうするか考えていかねばという話が出ている。

毎年75歳以上の一人住まいや、子どものいない世帯について、何かを持って行って挨拶をする取り組みをしている。

昨年までは食べ物を持っていったが、万が一食あたりなどになると困るので、腐らないものにしようという話が進んでいる。高齢者については、今年度からもう一度、ふれあいまちづくりの中で考えていかなければという話が出て、2時間ほどの会議が終わった。

運転免許証の返納については、取り組んでいる。もちろん事故になれば本人の責任の問題になるが、返納はなかなかできない状況である。というのは、細川、口吉川、吉川で食品が買えるところがない。以前は1軒だけ口吉川にあったが去年の4月にやめられて、買物しようと思えば三木まで来なければならない。

町内はふれあいバスがあるが、町外には出られない。また、バス停まで行くのに1キロ半ほど歩かなければならない人がたくさんいる。

そのため、本人から返納ということはなかなかできないということをお察しいただきたい。

部会長

貴重なご意見感謝する。分かっているけど、現実に生活している立場に立つと大変な問題だということをお心に留めておく必要があると感じた。

委員

認知症予防サポーター養成講座を受けた人が、できることを考える。ただ講座を受けて知っているだけでなく、その人たちが社会貢献できるシステムがあれば、買い物相談や、空き時間に車を運転するボランティアなど、ステップアップできるシステムがあれば、私の講座も実を結ぶし、よく聞いていただけるとは思わないか。

もっと知りたいと思っていただけるとは思わないかと思う。

認知症の方でも運転をしっかりとできる方もあれば、認知症でなくてもうっかりミスでブレーキとアクセルを間違えることの方が意外と多かったりもする。免許の更新で異常がなくても、免許をいただければ逆に自信になってしまったり、もらったものは返せないという意識になったりもする。

運転しなくても生活に困らないシステムや、認知症サポーター養成講座に参加すればこういう活動ができる、というものがあればよいと思う。養成講座も何度も受けている人もあり、それだけわかっれば、家の人だけではなくもっといろんなことができるのではないかと思う。それがまた高齢者の生きがいにつながると思う。

高齢者との触れ合いの中で介護のやり方についても 10 年前と変わっており、昔は尊厳だとか、褒めたりすることが一番いいと介護の中で言われていたが、今は感謝の気持ちが大切である。

高齢者になって認知症になっても感謝されることが生きがいになるということが多くなっており、その中でお互いさまという感覚も生まれてくるのではないかと日々思っているところである。

部会長

サポーターの方で勉強したことを次に生かせる場がなければ、それだけで終わってしまうので、上手に育ててその中からリーダーが生まれれば、大きなこともできるのではないかと感じる。

私も前からお願いしてきたことでもある。よろしく願います。

委員

去年から三木市のグループホーム 6 か所で会議が開かれるようになっており、資源を有効活用できないかと考えている。

グループホーム協会としても、オレンジリングをもらった方とのジョイントができないものかと考える。

私のところでも地域の方が来てカフェを毎週している。いま、認知症カフェの設置を推進するということを計画にも書かれているが、すでに取り組んでいるので、それを活用して何かできないだろうかと思う。

なかなかボランティアや地域の方の情報が入ってこないのも、どうしても近隣ばかりになってしまう。

認知症の方というのは、もっといろんなところに行っているいろんな意見が聞けるようなジョイントできる機会があるとよいと思う。グループホームの協議会ができたことで、三木市全体の認知症に対する動きもわかりやすくなってきたと思う。

部会長

認知症サポーターの方の活動する場所についての提案だった。せっかくグループホームの方が集まっているのだから、委員の方からも積極的に動いていただくのもどうだろうか。応援していきたいと思う。

12 月 2 日に三木市のフォーラムがあり、参加された方もいると思うが、その中で富山型デイサービスをやっている方の話があった。富山型デイサービスというのは、高齢者を集めてのデイサービスではなく、障がい者や、子どもたち、又は元気な方も参加できるデイサービスで、職員と元気な方がボランティアとして働いている。

みんながそこでそれぞれの役割を果たすというシステムで、話を聞いて非常に感銘を受けた。これから先の一つのモデルだと思う。富山ではそういうデイサービスが 40 か所近くあるということだが、広めていけば素晴らしいと思う。

その方が最初に言われたことが印象に残っているが、「日本中どこの町も朝になると高齢者をさらっていく」という。

デイサービスに連れていくことを言っているが、その人が言うところ、すごいなという感じで、けしからんことを言っているという感じではない。その方の話しぶりが上手なので、何となく本音のところを言われても、嫌みな感じもしないし、非常に上手に話をされていてびっくりした。本当に、大きなコミュニティの中の小さなコミュニティが機能していけばよいことを感じた。

ほかにはないだろうか。それでは協議事項2の介護保険事業、保険料の見込みについての説明をお願いします。

事務局

【資料「(別冊) 計画第5章」に基づき説明】

部会長

事務局から説明があった。質問等あればお願いします。

委員

介護保険料の算定については、非常に詳細で丁寧な説明を感謝する。初めて聞かせていただいたが、非常に努力の成果が反映されているのではないかと思う。介護の対象者は増えるが、中を計算すると現状通りの保険料となるということで、感謝したい。

国の動き等もあると思うが、自立支援と事業の効率化、またそれをみんなで負担する社会化ということが、全体的な要件ではないかと思う。

総論的なことであるが、計画、実行、チェック、改善について、必ず計画の総論の末尾にチェックしあうことや、あらゆる階層からの意見を情報共有して、いいものを出していこうという雰囲気がある。

介護保険料そのものが、入ってくるものは詳細に見込まれているが、国の負担金等についても実績や、平たく言えば成功報酬的なものが組み込まれると聞いている。

そこで、PDCAのサイクル化の中で出てきた実績があらうと思うが、このデータの中に出ているのか。それは何%なのか。非常に少ない額なのか。

これは国の指針も出ており、そういった中で出てきた数値については、計画としてどう三木市の実態に合わせてお考えなのかといったことをお聞きしたい。一言でよいのでお願いしたい。

事務局

まず、本計画に国の意向が入っているのではないかとご指摘があったが。

委員

入っているというより、そういう観点を持たねばならないのではないかと考えてい

る。

事務局

当然、国、県および市においても、今後、しばらくの間は高齢者が増えていくと考えている。その中で、介護保険料は、通常は上昇していくような傾向があると考えている。

P D C Aサイクルの観点で、どこに改善が入っているのかというご指摘だったが、結論としては、3年前と比べて高齢者も増え、高齢化率も上昇していることから、介護保険料は三木市においても増加すると考えていた。

しかし、算定の結果、前期（第6期）と同額の5,200円に収められたということが、総合事業等も含めた取組の成果であると考えている。

委員

生活支援的な取り組みについて、一人で月100回使っているというデータがある。

また、利益率の面から市内の中小企業では、利益率が何%なのか、生活支援事業所の利益率が2.6%であるという。

一方で、介護事業所の生活支援事業所では7.3%で、3倍以上という。それを、さらなる要件を加えて保険料は据え置く、といったことではないかと思う。

事務局

報酬単価を決めるにあたっては、国が各事業所の利益率を把握したうえで今回の報酬改定を行っており、これについては市が決められるものではない。国が定めるものを反映して行っていくしかない。訪問の利用回数が多い方についても、ターミナルなどそれなりの理由のある人が使っているという調査結果もあり、そういうこともきちんと反映して算出していると考えている。

委員

それはわかるが、国では成果のあるものを増やしていくという考えが出ており、国任せではなく三木市独自で国に言われるまでもなく先導的にやっているということがあればよいと思う。

委員

三木市は要介護認定率が非常に低くなっている。これまでは低いところも高いところも同じように一律で調整交付金が出ていたが、今後は介護認定率の低いところは頑張った分に見合う額に上げていくという考え方が進んでいくようである。

頑張ったところは支援が増えていくし、頑張っていないところは支援が減っていくということで、三木市は認定率が低く、それは将来的にはプラスの交付金を得られる方向かと考えている。

委員

すでにそういうことは国や県でもよく見ており、そういうものについては自助努力をしているということのようである。それをさらに進めるようお願いしたい。

今後は、国や県から助成金をより多く獲得できるよう自助努力を行政だけではなく事業所を含めて、知恵を出し合い進めていただき、大幅な上昇の抑制に努めていただけたらと思う。

委員

私は保険料について 68 ページをみると、これだけ高齢化が進んでいるのに 5,200 円でとどまったということが良かったと思っている。というのは、健康な高齢者の方が多いということだと思し、自助努力として高齢者自身も自分の体を守ろうとしているのだと感じている。

老人クラブの中でも健康問題について勉強会などされているということで、私たちも高齢者も一緒になって体づくりを考えていけば、保険料がもっと下がるかもしれないと思う。

高齢者が増えているのに介護保険料がそのままというのはこの 3 年間の努力のたまものと感激した。感謝する。

委員

保険料の算定について準備基金の取り崩し額が 1 億 5 千万円となっている。国の方針でできるだけ取り崩すようにということで、取り崩されていると思うが、もし、これがなければ保険料はどうなるのか。

事務局

取り崩しがなければ、基準額で月額、約 150 円の増額となる。

部会長

他にないだろうか。高齢社会に向けての思いは皆さん同じだと思う。それぞれの立ち位置で皆さん努力されている。介護事業所も、市も、高齢者の方も、皆さん本当に努力されていると思う。みんなの力であり、だれの責任ということではなく、みんなで作っていかなければならないという印象を持っている。

数字を問い詰めてこの数字はこうでなければならないということではなく、結果としてよかったと思えるようになればと思う。限られた財政の中でやらねばならないことで大変だと思うが、みんなで意識をもって取組めれば良いと思う。

それでは本日の議事はこれで終了となる。それではご意見は出尽くしたと思うので、本日の意見をもとに事務局で計画の最終案を作成いただきたいと思います。

委員の皆様には長きにわたりご意見、ご議論を感謝する。最後に副部会長より閉会の挨拶をいただきたいと思います。

副部会長

今日は認知症のことから高齢者のことなどいろんな意見をいただき、我が身を振り返ってこれからの高齢化の社会を生きていきたいと思う。笑って過ごせるような老後を目指して、今回の検討部会はこれで終わるが、次回また、三木市の計画がこれによかったなあと会話の中で出るように、よろしく願います。それでは検討部会を締めさせていただきます。

事務局

委員の皆様には長きにわたり計画策定に貴重なご意見をいただき感謝する。

本日いただいた意見をもとに最終案を取りまとめ、2月14日を予定している社会福祉審議会全体会に提出する予定である。なお、本日配布した計画案の別冊（第5章）については、会議終了後、回収したい。よろしく願います。本日はありがとうございました。